

## 「陳情採択に伴う説明について」

平成30年5月25日

### 【採択陳情】

- 1 陳情番号 陳情第1号 (平成30年)
- 2 件名 クリーンポート長期運営管理事業の契約において、大規模補修費用が、予定価格として事前に発表されていた価格に対して、大幅に変動した理由説明を求める陳情
- 3 受理日 平成30年2月15日
- 4 審議日 平成30年2月23日
- 5 審議結果 採択

### 【陳情趣旨】

大規模補修費用予算において、実施方針に記載された金額と、臨時議会資料として配布された経費内訳に記載された金額に大幅な差異が見られることへの理由の説明を求める。

### 【陳情に対する理由説明】

柳泉園クリーンポート長期包括運営管理事業費の積算額と契約額の差額については、大規模補修全般に係るところで、事業者が複数の協力業者から見積を徴取することによる競争性が発揮されたこと、及び施工実施時期の明確化による工程圧縮等により大幅な経費削減となった。さらに、積算価格には工事に掛かる諸経費を含んだ金額でしたが、提案では、直接工事費だけの金額であることにより大きな差が生じたものである。

#### 1 積算額より減額となった6設備について

##### (1) 火格子

火格子部品等は、特定部品であるため施工企業以外の調達価格を見据えた価格としていたこと。

また、請負事業者が親会社と合併したことに伴い、火格子部品等が販売元となったことによる仕入れ価格減となったことにより大幅な減額となった。

##### (2) 焼却炉耐火物補修

補修耐火材の見直しにより減額となった。

##### (3) ガス再過熱器脱硝触媒

クリーンポートの天井を抜いてクレーン車で施設内に入れる計画であったが、天井を抜かない工法で設置できることが確認できたことによる工法変更、及び最新の触媒価格が安くなったことにより減額となった。

##### (4) ACC (自動燃焼制御装置)

新規ソフトを作成する考えであったが、他施設で作成したソフトの使用が可能になったことにより、プログラミング時間の大幅な短縮が可能になったことが大幅な減額となった。

(5) ろ過式集じん機（バグフィルター）

工法の変更により工期短縮が可能となったことにより減額となった。

(6) 減温塔

ガス再過熱器と同様にクリーンポートの天井を抜いてクレーン車で施設内に入れる計画であったが、天井を抜かない工法で設置できることが確認できたことによる工法変更により大幅に減額となった。

以上の理由により、大規模補修全体で積算額より約2.5億円の補修費が削減された。

2 積算額より増額となった固定費A（人件費、点検検査、油脂類、施設清掃費等）について（大規模補修に係る直接工事費以外の経費が固定費Aに含まれています。）

(1) 人件費

多数の資格を有した人材をそろえていること及び大規模補修等に係る監督員の人件費も含まれていることにより増額となった。

(2) 点検・検査等

大規模補修に係る直接工事費以外の提案等に係る経費が含まれていること。また、電気・計装については、老朽化に起因する故障等の停電による予期せぬ施設の停止が起こりうることから、大幅に検査・補修を増やし、施設停止を未然に予防する予防保全分を追加項目としたこと、及び提案による工事費等が含まれることにより大幅な増額となった。

(3) 油脂類等

油脂類の項目欄に焼却に関わる薬品類以外の薬品、脱臭用の活性炭、消臭剤等が含まれているため増額となった。

(4) 施設清掃費等

クリーンポート施設内の清掃範囲の拡大等により増額となった。

以上の理由により、固定費A全体で積算額より約1.2億円の増額となった。

3 その他

積算額は、コンサルティング会社が、大規模補修工事には特定部品の調達が必要な工事が多いため、施工企業以外の調達価格を見据えて多少余裕を持った積算価格としていること、及び施工企業として大規模補修費は最も企業努力で費用を抑える事ができる部分であり、他社との価格競争も発揮されて提案価格が下がったと考察している。

4 担当課

柳泉園組合技術課

## 陳情第1号

クリーンポート長期運営管理事業の契約において、大規模補修費用が、予定価格として事前に発表されていた価格に対して、大幅に変動した理由説明を求める陳情  
(平成30年2月15日受理)

柳泉園組合議会議長 殿

陳情者

関係市（東久留米市、清瀬市及び西東京市）の市民

### 陳情の趣旨

柳泉園運営管理事業の大規模補修費用予算において「実施方針」（平成28年7月）に記載された金額と、その後平成29年4月20日開催された臨時議会資料として配付された「経費内訳」に記載された金額に大幅な差異が見られることへの理由の説明を求める。

### 趣旨説明

上記記載の二つの資料を比べると大規模補修費用に差異が見られる。

凡その金額でその差異を見ると

「実施方針」で 長期包括総費用144億円 大規模補修総費用71億円  
臨時議会資料で 長期包括総費用133億円 大規模補修総費用39億円  
両者の差額は 長期包括総費用 11億円 大規模補修総費用32億円  
いずれも臨時議会資料で低減されている。

予算額の低減は歓迎されるべきであるが、以下2項目の理解に苦慮する。

- ① 大規模補修総費用の低減はどうしてなされたのか。
- ② 大規模補修総費用が低減すれば長期包括総費用で同等の低減を期待するが至っていない。

つまり 大規模補修費用が32億円減っている一方で、全体の総費用が11億円しか減っていないため、大規模補修費用以外の維持管理费用等が、その分(32 - 11 = 22)概算で、22億円増額されている。

この件は、大規模補修の減額分に関しては、臨時議会で議員から質問が出ている。しかしこのときの柳泉園からの回答は「企業努力でしょう」といった人を食った答弁でしかない。納得できるに程遠いものである。また22億円の増額された分については、質疑すらされていない。予定価格より増額されているのに、これを落札価格として承認した点は不可解である。

市民が納得できる回答をいただきたい。